

使用料・手数料の改定素案について

1. 改定素案の概要

(1) 見直し対象

18条例、1規則、1要綱、34施設

(2) 算定方法

「使用料・手数料の見直し方針」に基づき算出した原価素数値と現行単価の乖離幅により改定率を設定し、改定素案を算定した。さらに、利用促進、公平性確保の観点を加味し、算定した。

(3) 算定結果

使用料 …… 改定：9施設等、83項目(うち増額:20項目、減額:63項目)、新設17項目
据置：260項目
手数料 …… 改定：47手数料、67項目(うち増額:66項目、減額:1項目)、新設5項目
据置：251項目

(4) 平均改定率 ※収入ベースでの比較

使用料 …… $\Delta 0.94\%$
手数料 …… 0.84%
全体 …… 0.35% (収入見込増減: +2, 186, 881円)

2. 「方針」に基づいた項目 ※改定率は単価ベースでの比較

(1) 勤労者研修センター …… 改定率 20.0%

・研修室1号 …… 3,900円(全日) → 4,700円(全日)

※市内の一般企業、団体であれば8割減免 …… 780円(全日) → 940円(全日)

(2) 青年センター(研修棟) …… 改定率 $\Delta 15.8\%$

・研修室1 …… 3,800円(全日) → 2,900円(全日)

(3) 東野幌体育館 …… 改定率 $\Delta 17.8\%$

・研修室1 …… 11,700円(全日) → 8,800円(全日)

(4) セミックアートセンター陶芸窯専用使用 …… 改定率 8.2%

・ガス窯専用使用 …… 36,000円 → 41,000円

・電気窯Ⅱ専用使用 …… 6,000円 → 5,100円

(5) 市民課所管手数料 …… 改定率 4.5%

・住民票又は戸籍附票の写しの交付手数料 …… 250円 → 300円

市民税課所管手数料 …… 改定率 9.8%

・所得証明手数料 …… 350円 → 400円

その他証明 …… 改定率 0.4%

3. 「方針」に基づくほかに、利用促進などを加味した項目

(1) 体育施設の個人使用料

① 大人料金……近隣他市の同施設と比較し、「方針」の改定率によらず素案を算定

【個人使用】

体育館：130円 → 200円 (+53.8%)

プール：400円 → 500円 (+25.0%)

パークゴルフ場：200 → 240円 (+20.0%)

【登録クラブ使用】

体育館：1,300円 → 2,000円 (+53.8%)

プール：2,000円 → 2,500円 (+25.0%)

※回数券、定期券もあわせて見直し(④)、利用減とならぬようバランスをとる。

- ② 子供料金・・・「大人料金」は増額改定となるが、「子供料金(小中学生)」については据置、または減額改定となるように概ね以下の割合で算定し、体力向上、利用促進を図る

「大人(100):高校生(50):小中学生(20)」※大人を100とした場合のその他の割合

体育館(中学生) : 60円 → 40円 (△33.3%)

プール(中学生) : 100円 → 100円 (据置)

パークゴルフ場(中学生) : 100円 → 60円 (△40.0%)

※体育施設の料金を準用している、農村環境改善センター(多目的ホール)、有料公園施設(テニスコート)も上記にあわせ算定。また、森林キャンプ場にも適用

※個人使用の割合を登録クラブ利用にも適用

- ③ 高齢者・・・個人使用の高齢者区分を新設、クラブ利用の9割減免を廃止し利用促進と公平性の確保を図る

【個人使用】 : 大人料金の50%で新設

体育館 : 130円(現行大人) → 100円 (△23.1%)

プール : 400円(現行大人) → 250円 (△37.5%)

パークゴルフ場 : 200円(現行大人) → 120円 (△40.0%)

【クラブ使用】 : 大人料金の50%で算定(現行の9割減免は適用しない。また、団体単価のないパークゴルフ場は大人料金の25%で算定)

体育館 : 130円(1クラブ1回) → 1,000円(1クラブ1回) (+669.2%)

<参考>クラブの1回当たりの参加人数は平均22.1人 → 45円(1人)

プール : 200円(1クラブ1回) → 1,200円(1クラブ1回) (+500.0%)

↑※現行単価は割り減免適用後の金額

<参考>クラブの1回当たりの参加人数は平均17.4人 → 69円(1人)

パークゴルフ場 : 20円(1人) → 60円(1人) (+200.0%)

(団体使用)

- ④ 回数券、定期券・・・割増率などの見直しにより利用促進を図る

【回数券】 : 11回券(10回分料金) → 6回券(5回分料金) ※パークゴルフは共通を廃止し各区分毎に新設

プール(大人) : 4,000円 → 2,500円

※1回当たり : 364円 → 417円 (+14.6%)

プール(中学生) : 1,000円 → 500円

※1回当たり : 91円 → 83円 (△8.8%)

【定期券】 : 8回相当/月 → 6回相当/月

体育館(大人) : 1,040円 → 1,200円 (+15.4%)

プール(大人) : 3,200円 → 3,000円 (△6.3%)

(2) セラミックアートセンター

- ① 企画展示室、研修室使用料

野幌公民館(ギャラリー)の単価を適用し減額改定、利用促進を図る

企画展示室 : 26,300円(全日) → 19,600円(全日) (△25.5%)

研修室 : 13,800円(全日) → 10,100円(全日) (△26.8%)

- ② 常設展観覧料

貸室の据置の考え方、企画展示室を改修し利用促進を図る考え方に沿って据置

<参考>「方針」に沿った算定(大人) : 300円 → 400円

(3) 道路占用料

国の道路占用料改定に伴う、北海道の改定(H23.4)に準じて素案を算定 : 改定率 △6.1%)

(4) 花き栽培技術指導センター、いきいきセンターさわまち

指定管理者による利用が大半を占めるなど、施設の性質から据置

(5) 有料公園施設(専用使用)

他市との比較により据置

(6) 家庭系・事業系廃棄物処理手数料、し尿処理手数料

他市との比較により据置

4. その他利用促進など

(1) 公民館の調理実習室

調理実習の時間的な性質を考慮し、調理実習室のみ12時～18時までの1時間単位での貸し出しを行う。

※条例改正については、今後調整

5. 今後のスケジュール

11月1日(火)～11月8日(火)	各会派説明
11月9日(水)	行政改革推進委員会へ報告
11月9日以降～12月中旬	各種関係団体へ説明
2月上旬	改定案確定
2月中旬	各常任委員会へ説明
3月上旬	定例会提案
4月1日	道路占用料条例施行
4月、5月、9月	広報周知
10月1日	全部施行